

# くどやま

こんにちは！  
**議会** です

第123号

編集  
発行

☎648-0198 和歌山県伊都郡九度山町議会広報編集委員会 ☎0736-54-2019

# プールをきれいにしたよ！

## 九度山小学校

議案審議の結果……………P2  
一般質問と答弁……………P5～9  
編集後記……………P10

質疑・討論……………P3～4  
町議会の活動日誌……………P10



# 令和 6 年第 2 回定例会 ( 会期 6 月 4 日 ~ 20 日 )

番 号	件 名	結 果	今 井 三 恵 子	前 川 成 巳	伊 丹 俊 也	松 本 孝 太 郎	前 田 彦 尚	野 口 恭 久	森 一 司	阪 井 亮 太	山 下 晴 夫	西 岡 加 津 子
承認第 2 号	専決した事件の承認について (九度山町税条例の一部を改正する条例について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第 3 号	専決した事件の承認について (九度山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)	承認	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—
承認第 4 号	専決した事件の承認について (九度山町老人等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第 5 号	専決した事件の承認について (九度山町監査委員条例の一部を改正する条例について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第 6 号	専決した事件の承認について (九度山町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第 7 号	専決した事件の承認について (令和 5 年度九度山町一般会計補正予算 (第 9 号) について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第 8 号	専決した事件の承認について (令和 5 年度九度山町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第 9 号	専決した事件の承認について (令和 5 年度九度山町介護保険特別会計補正予算 (第 5 号) について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第 10 号	専決した事件の承認について (令和 6 年度九度山町一般会計補正予算 (第 1 号) について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第 11 号	専決した事件の承認について (令和 6 年度九度山町簡易水道事業会計補正予算 (第 1 号) について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第 25 号	九度山町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第 26 号	九度山町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第 27 号	令和 6 年度九度山町一般会計補正予算 (第 2 号) について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第 28 号	令和 6 年度九度山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—
議案第 29 号	令和 6 年度九度山町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第 30 号	令和 6 年度九度山町一般会計補正予算 (第 3 号) について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※議長は採決に参加しません。 ○賛成 ●反対

主な議案・質疑

承認第2号九度山町税条例の一部を改正する条例について

問 国の定額減税による個人町民税の減税規模と対象者数について。

答 対象納税義務者が1509人です。約82%の方が対象となります。減税額は、約2146万3000円となります。(令和6年5月31日時点)

問 控除し切れなかった定額減税額は翌年度に繰り越せますか。

答 控除できなかった税額は翌年度に繰り越すことができますが、控除できなかった分は、調整給付金として給付されることになっていきます。

問 調整給付金の給付はいつになるのですか。

答 6月補正予算で600万円を措置しており、議決されれば、7

月以降で対象者に給付していく予定です。

「森林環境譲与税について」

問 国から譲与される譲与税は、基準財政収入額に算定されていますか。

答 算定の中に組み込まれております。

問 国民から集めたお金を減額することのないような制度にしたい。交付税外に位置づけられるか、特別会計で運用するか、町村会で議論していただき、国への要望にうなづけていただけないだろうか。

答 国の方にも申入れをしております。

承認第7号令和5年度九度山町一般会計補正予算(第9号)について

「旧古沢小学校周辺整備基本構想策定業務委託料」

問 旧古沢小学校活用企画立案についての報告をお願いします。

答 2月の区長連絡協議会で町としての方向性・構想をお示ししました。5月から順次それぞれの区の役員会に説明・周知していく方向性です。

問 具体的な説明の内容は。

答 活用の第1段階として、校庭を有効に活用したキャンプ施設等の下絵ができたという状況の報告です。

議案第26号九度山町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

問 現在、消防団員は何名か。その中で女性は何名か。

答 現在、200名おり、女性団員は2名おります。

問 定員220名と記載されているが何故か。町外の方はいらっしゃるのか。

答 今後勧誘をし増やしていきたいので多く記載しております。

町外の方で、町内に勤務されている方等は20名おります。

議案第27号令和6年度九度山町一般会計補正予算(第2号)について

「予防接種『新型コロナウイルス』委託料」

問 予防接種の対象者は何人ぐらいを想定されているのか。

答 接種者数(65歳以上)は、840人程度を予定しております。

「入郷桜並木保全事業委託料」

問 この事業は、キリンビールの「晴れ風AC TIN」の補助によるものか。

答 「晴れ風AC TIN」について説明願います。全国の桜並木の保全という形でキリンビールの寄附活動として行なわれていきます。入郷の桜並木保全で応募し、採用されました。

**答問**

使い道は、入郷の桜並木の保全で、枯れた桜並木の剪定、新しく木を植えたり、消毒などで対応していきます。たいと考えています。

議案第 30 号 一般会計補正予算（第 3 号）について

「特別体験事業委託料」

**問**

**答**

事業実施のスケジュールについて。この事業は契約を終わった後にしか執行できないので、委託業者と調整し、予定としましては、8 月から 12 月 22 日までを設定した事業計画になります。

**問**

**答**

本町が行おうとしていくこの特別体験事業のくどやま森の童話館でのグランピング体験について説明をお願いいたします。グランピングは「グラマラス」と「キャンプ」の造語です。高級リゾートホテルのようなキャンプ場をつくるよ

うになっております。食事は、松茸の柿の葉寿司で高級感を出すなど考えております。

**答問**

想定するインバウンドの観光客数は、12 月 14 日までの 12 週で

**問**

**答**

体験コンテンツの一例をあげるとすれば何がありますか。紙遊苑でインバウンド客に対し、紙すき体験をしてもらう事をツアード客に入れてもらっております。

※「特別体験事業」とは「特別体験事業」とは、観光庁の補助金事業で、我が国が誇る観光資源（自然・文化・食・スポーツ等）を早朝夜間や未公開・非混雑エリア等の十全な活用と組み合わせ、これまでになくないインバウンド需要を創出し、特別な体験として提供するものです。

～ 討論 ～

■承認第 3 号「九度山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

(反対)

新型コロナウイルス感染症は収束していませんが、治療薬の補助やワクチン無料接種などの特例的な支援は、今年 3 月末で廃止され、4 月からは通常の医療体制での対応となりました。それに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、国保税納付が困難な場合に活用できる「コロナ特例減免」制度も昨年度で終了しています。収入の増加率を上回る物価高騰が住民の生活をきびしいものにしています。このような状況の下で国保加入者の負担増となる課税限度額の引き上げに反対します。

■議案第 28 号「令和 6 年度九度山町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」

(反対)

補正計上された「国民健康保険システム改修業務委託料」は、現行の保険証を廃止し、資格確認書を発行するシステム改修を行なうためのものです。政府は、紙の保険証廃止後も資格確認書を交付するので、マイナ保険証を持たずとも医療を受けられる、といますが、それなら保険証を廃止する理由がありません。本町町民から「紙の保険証を廃止しないで」の声が上がっています。現行の健康保険証存続を求める立場から反対します。

一般質問と答弁

伊丹 俊也 議員

問一 「こども誰でも通園制度」について

質問 本町において「こども誰でも通園制度」が実施されたときの課題と、実施のスケジュールについて尋ねます。

町長 この制度は未だ確定していません。現時点では、現時点でははつきりとしたことは申し上げられません。想定する課題として、保育スタッフの確保があげられます。実施スケジュールですが、これもはつきりとは申し上げられません。現時点では令和8年4月開始を予定しています。

再問 この制度が実施されると保育士増員という課題が出てきます。国は、2分の1は保育士資格保持者で、それ以外は資格を持っていないけれども良いという

制度を考えているようです。保育の質を維持するため、全員保育士資格保持者とするべきだと考えます。

福祉課長 低い年齢のお子さんを預かるにあたっては、できるだけ保育士資格を持った方にあたっていただけたらと考えています。しかし、現状、必要な保育士の確保が難しいところがありますので、場合によっては資格を得ていないが一定の研修を受けた職員が保育にあたる可能性もあると考えています。

再問 制度が始まると保育士の取り合いになると思います。本町において必要な保育士を確保するために、国基準に上乘せる形で、本町独自に保育士の給料を改善する予算措置が必要だと考えます。見解を尋ねます。

町長 保育士さんの給料については、基本的には（公設民営で）事業所に保育士確保などの運営をお願いしていますので、町から給料の補填は考えていません。子どもの保育を考えるときに、

その自治体にあつたやり方がありますので、全国を一つの方法で縛るのは、私は間違いだと思っています。制度は固まっていけないので、（やり方を）考えていきまじ、全国町村会の方から国に対してしっかりと申し上げていきたいと思ひます。

「こども誰でも通園制度」とは  
親が働いていなくても、0歳6か月から3歳未満の未就園児を、月一定時間まで保育所等に預けられるようにする新たな制度です。今年度より一部自治体でモデル事業として先行実施されています。  
2026(令和8)年度から全国の自治体で実施される予定です。

問二 猫やカラスによるゴミ散乱被害対策について

質問 猫やカラスによるゴミあさりや頻発し、町民から対策を求める声があがっています。対策として折りたたみ式ボックスの設置を提案します。

町長 町内には共有で使える場所が少なく、ゴミを置く場所の確保が課題となっています。ボックスの配置はある程度の広さを必要とし、折りたたみ式では片付けの手間が生じます。住民のみなさんの利便性・安全性などを顧慮した上で、設置場所を考えると、実施は大変困難であると考えます。



**松本 孝太郎 議員**

**問 消滅可能性自治体について**

**質問** 日本の全体の4割に当たる市町村が消滅可能性自治体に該当するとなっております。

和歌山県内でも、30市町村のうち、23市町村が該当し、本町については特に「20歳から39歳の女性の人口」の減少率が顕著に見られます。

このことについて、結果をどのように受け止め、また今後人口対策について、どのようなお考えがあるのか尋ねます。

**町長** 「消滅可能性自治体」というインパクトが強い言葉ですが、住民の皆様には必要以上に不安になることはないと考えております。全国町村会からも「我々自治体を取り組むべきことは、一定の人口減少が進む中でも、それぞれの地域で安心して暮らすことのできる持続可能な社会を実現することである。」とコメントが出されております。日本全体が人口減少している中

で、本町も人口減少は継続します。このことに対し、危機感をしっかりと持ちつつ、住民がこの町でどのように幸せに暮らしていけるかという視点を持って、対策を講じていくことが大事であると考えております。

現在行っている人口対策としては、新婚・子育て向け町営住宅の整備、子育て世帯への経済的支援、特色ある教育の推進、道路整備など住環境整備、空き家バンク制度の運用、移住定住につながる補助金の整備、高齢者向けのサービスの充実などを行っております。

主に新婚・子育て世帯向けの支援はかなり充実しておりますが、これだけで人口減少の歯止めがかかっているとは言えません。宅地や若年世代が居住する賃貸物件が少ないことは、大きな課題であると考えております。現在実施している支援制度のさらなる充実を図るとともに、町営住宅の計画的な整備や町有地の有効活用などを進めていきたいと考えております。私は町長としてしっかりと責任を持って、30年先にも消滅させない努力

をしてまいります。

**再問** 九度山町に住みたい方に土地や住めるところを提供できないのは非常に残念であるので、九度山町として、そういう環境は整えてもらえないか尋ねます。

**町長** 土地は梨の木団地にあります。山を切り開くような大きな開発は考えていないが、条件の良い場所があれば、ミニ開発は考えています。現状は今ある町有地等を整備をして、売っていくという形でいければ、そんなたくさんできないが、3戸4戸ぐらいはやっつけていけるかなという風に思います。

もう一つ方法があるとすれば、堤防ができたときに、安田島の土地をどうにか活用できないかということも考えていく必要があると思います。

**再問** 梨の木団地に関してはどうし値段を安くするなど対策できないですか。

**町長** 梨の木団地の価格を安く

しようと思えばできます。今までも価格を見直してきました。現状の価格は決して高くはないと思います。

また、現在住んでる人に対して、値段を安価にするってのは当然失礼な話でもあるので難しいと思います。



**前川 成巳 議員**

**問一 旧古沢小学校の管理及び有効利用について**

**質問** 町の所有財産を有効利用していただきたい思いから、次の3点について、質問をさせていただきます。

- 1・活用方法についての町民・地域住民へのアンケートの実施について。
- 2・町のこれまでの取り組みについて。
- 3・建物・運動場の管理方法について。

**町長** 3点については関連性がございまずので一括してお答えいたします。

現在の利用状況につきましては、校舎1階を備品等の倉庫として活用し、2階、3階は教室のまま残しており、図書室では、地元住民による会合などに利用されています。利活用につきましては、廃校時に、古沢・笠木4



地区の各区長を通じ、地元からの意見や要望などの聞き取りを行っております。また、令和4年度から町職員の人材育成研修の一環として、地域活性化につながる利活用策の検討しているほか、令和5年度には、旧古沢小学校周辺整備基本構想を策定し、まずは運動場を活用する提案について、古沢・笠木4地区の区長を通じ、地元の見解や要望を集約して頂いているところであります。頂いたご意見は、今後の校舎の活用に向けて検討して参りたいと考えております。

**問二 大雨による災害復旧工事について**

**質問** 令和5年6月2日に発生した、記録的な大雨から1年がたち、復旧工事も徐々に完了・発注済みの災害現場もあると思っております。1日でも早く復旧完了していただきたく願う思いから、次の2点について、お尋ねします。

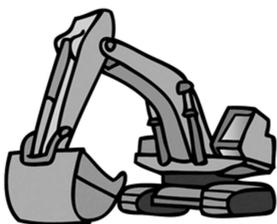
- 1・災害件数と災害の発生場所についてお尋ねします。

2・復旧工事の進捗状況、完成、実施中、未発注、それぞれの件数について、お尋ねします。

**町長** 1点目については、昨年6月2日の台風2号の影響により線状降水帯が発生した結果、九度山町で最大24時間雨量が300ミリを超える豪雨となり、町内で多数の災害が発生しました。町内の建設業者の皆様には当時の緊急対応をはじめ、現在も引き続き復旧に向けて工事を行って頂いているところでございます。町内における被災件数の総数は31件で、その内訳とし

ましては、道路災害が25件、河川災害が5件、農地災害が1件でございます。場所別の内訳としましては、大字九度山が2件、入郷が2件、慈尊院が3件、下古沢が9件、中古沢が2件、上古沢が3件、東郷が2件、北又が3件、そして丹生川が5件でございます。

2点目について、現時点での進捗状況につきましては、全31件中、完成が15件、実施中のものが5件、未発注のものにつきましては11件であります。その内3件につきましては6月17日に入札を予定しております。住民の皆様方には、何かとご不便をおかけ致しておりますが、今後も引き続き完成に向け努めて参りたいと考えております。



**前田 彦尚 議員**

**問一 今年建設される通称さへぐら団地二号の住居表示について**

**質問** 既存の町営住宅の住所は複数の世帯が同じ番地に表示されており、表札がないと住居が特定できないケースがあります。最近では表札を掲げていない世帯があり、宅配業者や訪問者が戸惑います。この問題を解消するため、住居表示法を適用できないかお尋ねします。

**町長** (仮称) さくら団地2号については、分譲地ではなく賃貸物件であることや全戸数も14戸と少ないことから、住居表示法適用の必要性は低いと考えております。ただ、表札のない世帯が増え、同地番による郵便その他配達に支障があることも承知しておりますので、今後、入居募集を行う際に、本来の地番に加え、民間のマンションやハイツと同じ様に部屋番号を加えた住所登録を推奨する等、入居者の希望があれば、その対応について、住

民課と協議を進めて参りたいと考えております。

**問二 役場の下にある「日本一九度山の富有柿」の看板について**

**質問** この看板は、周辺の竹や木が生い茂り見えにくくなっています。当局の対応策についてお尋ねします。

**町長** 看板の前の竹林等によって見えにくくなっていることは重々把握しております。九度山を訪れる観光客の皆さんにブランドである「日本一九度山の富有柿」を認識して頂く事が重要であると考えておりますので、現在の場所にこだわらず候補地となり得る場所について検討して参りたいと考えております。

**問三 町単独の農業補助金について**

**質問** 橋本市飛び地である通称名倉山で耕作している町民の方には、町単独の上乗せ補助金が適用されない現実があります。

柔軟に対応できないかお尋ねします。

**町長** 本町の上乗せ補助金については、町内の農業者で、町内の農地において実施する事業との考えから、行政区域外となる飛び地への補助は行えません。

**問四 ごみ集積所におけるカラス等対策に行政の支援(補助金)を**

**質問** 週2回ごみ収集されていますが、収集車が来るまでの間にカラス等がごみをあさり、周辺にはごみが散らばり困っております。

各地区では、集積所の条件に合わせ創意工夫をした対策が講じられています。その対策について支援(補助金)していただけないかお尋ねします。

**町長** ごみの処分やカラス・猫の被害現状を調査し、どういう対策が有効か考え、答えを出していきたいと思えます。

**一般質問とは**

一般質問は年4回開かれる町議会定例会で行われます。議員は一般質問で、町長や教育長などに対して町民の要望や意見を町行政に反映させるため、また町行政をチェックするために町当局に質問します。

一般質問は町政全般について尋ねるため、質問する側の議員は当然のことですが、答弁する町執行部も十分な準備が必要となるため「事前通告制」をとっています。質問する順番は、九度山町議会では通告順となります。

## 山下晴夫議員

## 問一 九度山小学校の大・小のプールについて

**質問** 今年、小学校の小プールの底がささくれており応急措置をしています。プール施設の老朽化が進み、水漏れも若干あります。この小学校のプール5年先・10年先どのようなビジョンをお持ちなのか、尋ねます。

**教育長** 学校プールは、本町のみならず全国的に、財政的な負担が大きな問題となっています。再度防水の検討も考えていますが、今後、メリットデメリットを勘案しながら、九度山町公共施設等総合管理計画との整合性を図りつつ取り組むべき課題であると認識しています。

**再問** 当面は「修繕しながら」という事ですが、そうなると法面の広葉樹の伐採が必要と思われるのと、もう一点男性用の更衣室の天井が落ちてきていますが、これも早急に修理が必要と思うがいかがですか。

**学校教育課長** 法面の伐採については、検討してまいりたい。更衣室の件については、出来るだけ早いうちに修繕すべきであると考えています。

**再問** 学校プールは、町民共有のインフラとして町全体で考えていく必要があると思うがいかがですか。

**町長** あの場所にプールがあっただけいいのかどうか、小手先だけではなしに、根本的に解決していけるような方法も、考えながらやっていきたい。

## 問二 特定健診・がん検診の受診率について

**質問** 特定健診の受診率が低く令和2年度から受診者に500円の商品券を発行しているが、それでも受診率は変わっていません。胃・肺・大腸がんの受診率も非常に低い。町として何処に問題があつて、どういう分析をしているのか、尋ねます。

**町長** 広報・ホームページ・個人通知・電話等で受診勧奨を

実施していますが皆様にご理解を頂くのは難しい。今年は健康増進計画策定を予定して、夏にはアンケートを実施し、今後の施策に反映していきたいと考えています。

**再問** アンケートは町民の意識改革にも若干つながると思うので、出来るだけ早いうちにお願しいたいがいかがですか。

**住民課長** 検診に結びつけるためにも、7月8月中に郵送し返答を頂くという予定をしています。

**再問** アンケート以外で何かいい方法はないものですか。

**住民課長** 来年度、受診率向上のため健診の通知や分析を行う専門業者の導入を検討しています。

## 問三 前立腺がん・ピロリ菌検査について

**質問** 前立腺がんは50歳を過ぎたら急速に増え始めるから定

期的に「PSA検査を」と言われています。又ピロリ菌は胃がんの危険因子とされています。両方も、血液検査で結果が出ますが特定健診ではこの項目が入っていません。理由を尋ねます。

**町長** PSA検査は過去に実施していたが、県からは実施を見合わせる要請があった。理由は効果を判断する証拠不十分との理由。又ピロリ菌についても同様という事で、今のところ実施する予定はありません。

**再問** 前立腺がんは男性のトップになつているようです、何もかも「補助で」という考えはありません。特定健診時、オプショナルとして受け入れ「町民のために汗を流していただきたい」と思いますが、いかがですか。

**住民課長** PSA検査については有効で個人で受けることについては否定するものではない。方法等については今後、研究・検討してまいりたい。

## 町議会の活動日誌

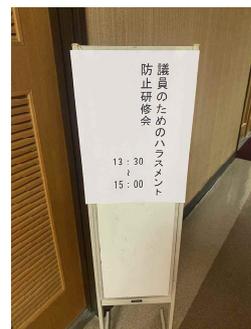
- 5月** 8日 地方議員のためのハラスメント防止研修（右欄参照）  
 令和6年度伊都郡町村議会議長副議長会総会  
 令和6年度紀北ブロック町村議会議長会  
 17日 内外情勢調査会（和歌山市）  
 24日 令和6年度 九度山町老人クラブ総会  
 伊都橋本四市町議会連携活動議長会議  
 30日 議会運営委員会
- 6月** 2日 国道371号石仏バイパス・天見紀見トンネル開通式典  
 4日 本会議、全員協議会、議会広報編集委員会  
 12日 本会議  
 13日 総務文教常任委員会  
 14日 産業厚生常任委員会  
 20日 議会運営委員会、本会議、議会広報編集委員会  
 27日 議会広報編集委員会  
 令和6年度九度山町戦没者追悼式  
 29日 第54回和歌山ブロック大会伊都大会記念式典（青年会議所）
- 7月** 1日 産業厚生常任委員会  
 2日 議会広報編集委員会  
 7日 世界遺産登録20周年記念フォーラムin高野  
 15日 大原英揮住職コンサートin九度山  
 22日 郡町村議会議長副議長会研修（太地町・串本町・由良町）  
 23日  
 25日 総務文教常任委員会町内現地視察
- 8月** 6日 令和6年度和歌山県町村議会全議員研修会（上富田町）  
 25日 幸村杯第9回なぎなた大会

### ◆研修会の実施◆

5月8日、九度山町役場3階委員会室で「議員のためのハラスメント防止研修」が行なわれました。

研修は、全国町村議会議長会、全国都道府県議会議長会および全国市議会議長会の3団体が共同制作した研修動画を視聴し、議員によるハラスメントの防止について認識と理解を深めるために行なわれたものです。議員全員と議会事務局職員が出席しました。

この研修で、議員に求められるコンプライアンスについての認識と理解を深めました。



### ご意見・ご要望をお待ちしております

宛先 〒648-0198  
 九度山町大字九度山1190  
 議会事務局「議会広報編集委員会」あて

TEL 54-2019(代表)  
 FAX 54-4705(直通)  
 mail [gikai@town.kudoyama.lg.jp](mailto:gikai@town.kudoyama.lg.jp)



九度山町議会ホームページQRコード

### 次回、定例会は9月に予定されています。

日程が決まり次第、ホームページに掲示します。  
<https://www.town.kudoyama.wakayama.jp/>

## 編集後記

梅雨が明け、いよいよ夏本番がやってきました。本年は全国的に6月から、30度を超える真夏日が続き、異常気象がもたらす想定外の災害が発生しております。本町においては昨年6月に、線状降水帯が発生し、甚大なる被害を受けました。この経験も踏まえ、今後起こりうる災害を想定し、行政と町民の情報共有により、いち早く災害対策に取り組める協力体制の構築を目指します。

又、令和6年度は、「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録20周年の記念すべき年となっております。コンサートや講演会などのイベントが予定されているため、各地より大勢の来町者が予測されます。この機会に町民の皆様にも九度山町の特色をより一層知って頂き、皆様と共に胸を張って誇れる九度山町を十分にアピールできたらと考えます。